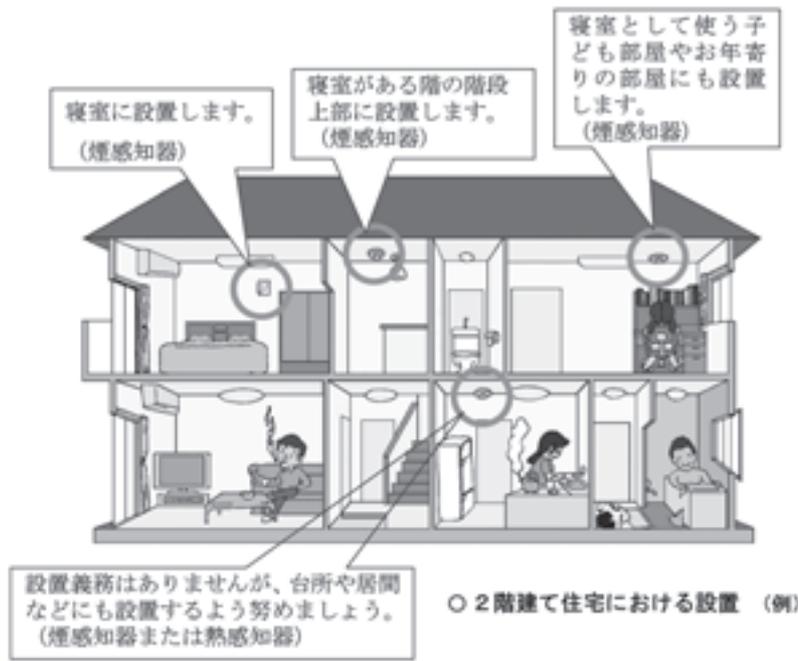


大切な命や
家財を守る
見張り番

住宅用火災警報器 の設置はお済みですか？

住宅用火災警報器の設置場所



取り付け方は？
火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。
詳しくは取扱店へ相談したり、取扱説明書をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう。特に次の点に注意してください。

（火災警報器の取り付け方（例））

天井へつけるときは、ここに注意。

60cm以上 60cm以上

はりのない場合 是：火災警報器の中心（煙感知器）を壁から60cm以上離して天井に付けます。天井にはりがある場合には、火災警報器の中心から60cm以上離します。

1.5m以上

エアコンのある場合 是：エアコンや換気扇の吹き出し口付近では、1.5m以上離しましょう。

壁の取り付けはここにポイント。

15～50cm以内

壁掛けタイプの場合 是：天井から15～50cm以内に火災警報器の中心（煙感知器）がくるようにします。

取り付ける位置
天井に取り付けるタイプのものは、壁やはりから60cm以上離し、壁に取り付けるタイプのものは、天井から15～50cm以内の位置に取り付けます。また、エアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離れた

設置が必要な場所
寝室として使用している部屋、寝室に使用する部屋がある階の階段などに設置が必要です。

設置する場所、取り付ける位置は…
設置義務はありませんが、台所や居間などにも設置するよう努めましょう。（煙感知器または熱感知器）

近年、住宅火災による死者が急増しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっていきます。また、住宅火災による死者の約6割が65歳以上の高齢者であり、今後、高齢化の進展に伴い、さらなる増加が心配されます。このような状況を踏まえ、消防法が改正され、6月1日からすべての住宅に火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器等の設置が義務となりました。

場所に取り付けてください。



購入する際には「NSマーク」をチェックしましょう。

どこで買えるの…

住宅用火災警報器は、家電販売店、ホームセンターや防災機器取扱店などで販売されています。購入に際し、日本消防検定協会の検査に合格した「NSマーク」が付いている製品を購入の目安としてください。

点検はどうするの…

業者などによる点検の必要はありません。仕様書を確認して、普段から点検ボタンなどにより簡単に点検することができます。

悪質な訪問販売などに注意

訪問販売などの悪質な業者によるトラブルに注意してください。

「消防署から来た」、「この住宅用火災警報器でないため」などと強引に購入を勧める業者には十分注意してください。

また、あたかも、消防署員のような服装や言動で訪問し、勧誘する業者がいます。消防署や消防団が販売などをすることはありません。

万一、このような悪質訪問販売にあった場合、住宅用火災警報器の訪問販売は、クーリング・オフ制度の対象になっていますので、契約した日を含めて8日以内なら無条件で契約を解除できます。

1 消防本部 ☎ 7 2 2 8 1

児童手当現況届は 6月30日までに

現在児童手当を受給している方は、6月中に現況届を提出する必要があります。

この届けは、受給者の前年の所得、児童の養育状況などを確認し、引き続き手当を受給できるか審査するものです。

現況届は、6月30日までに提出してください。（提出が必要な方には、書類を郵送します。）

☎ 福祉課児童係 ②160

狂犬病 予防注射は

もうお済みですか？



町では、4月に集合狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ、お済みでない方は6月30日までに、かかりつけもしくは、最寄りの動物病院で予防注射を受けて環境対策課にて所定の手続きを行ってください。

なお、この事業に協力いただいている、下記の上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、集合注射と同等の扱いで、狂犬病予防注射および、犬の登録、注射済票の交付手続きを行うことができます。犬の所有者が変わったとき、飼い主の住所または、犬の所在地に変更があったときなどは、環境対策課へご連絡ください。

問 環境対策課 2251

狂犬病って どんな病気？

ウイルス性の感染症で、犬だけでなく人はもちろん、猫、猿、馬などあらゆるほ乳動物に感染します。この病気は発病した動物にかまれることで感染し、しばらくの潜伏期間ののちに発病します。戦後日本でも狂犬病が流行し、多くの人の命が奪われました。発病すれば全身ま痺、呼吸困難などを起こし100%死亡する大変恐ろしい病気です。

そこで、1950年、狂犬病予防法が施行されました。狂犬病予防注射の接種、輸入犬の検疫、野犬の捕獲等を徹底した結果、1957年以降日本では狂犬病は発生していません。しかし、世界のほとんどの国では狂犬病撲滅に成功しておらず、いまだに発生しています。交通機関が発達した現在では、他国から狂犬病が日本に侵入することも十分考えられます。近年、私たちの国では不幸なことに2名の方が狂犬病で亡くなりました。

このため、狂犬病は決して過去の病気ではないことを認識し、狂犬病予防注射を徹底的に行うことが大変重要です。犬を飼われている方は社会に対する責務として犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

動物病院	住所・電話	診療時間・休診日
加藤動物医院	〒362-0806 伊奈町小室6030 048-721-1638	午前 9:00~12:00 午後 14:00~18:00 休診日 金曜日
石井どうぶつ病 院	〒362-0067 上尾市中分5-230 048-786-4368	午前 9:00~12:00 午後 15:00~19:00 日曜日 9:00~13:00 休診日 金曜日
井上動物病院	〒362-0063 上尾市小泉377-97 048-726-0090	午前 9:00~12:00 午後 16:00~20:00 日曜日 9:00~13:00 休診日 水曜日・祭日
かない動物病院	〒362-0011 上尾市平塚2013-3 048-771-8022	午前 9:00~12:00 午後 16:00~20:00 休診日 木曜日・祭日・日曜午後
かわぐち ペットクリニック	〒362-0047 上尾市今泉264-2 048-781-2257	午前 9:00~12:00 午後 16:00~19:00 休診日 水・日曜日・祭日・土曜午後
かんだ動物病院	〒362-0013 上尾市上尾村956-5 048-777-2555	午前 9:00~12:00 午後 15:00~19:00 日曜日 9:00~15:00 休診日 木曜日
動物病院 くまごろう	〒362-0075 上尾市柏座2-3-10 048-771-6437	午前 9:00~12:00 午後 15:00~19:00 休診日 日曜日
藤倉獣医科医院	〒362-0045 上尾市向山1-60-36 048-781-5577	午前 9:00~12:00 午後 16:00~19:00 休診日 日曜日午後・祭日午後
政木どうぶつ病 院	〒362-0037 上尾市上町1-9-3 048-771-0111	午前 9:00~12:00 午後 16:00~19:30 休診日 月曜日

役場人事 課長級以上

5月1日付 ()内は前職

町長事務部局

【昇格】 参事兼収税課長(収税課長)

齋藤 和郎

参事兼ふれあい活動センター出張所
長兼県民活動総合センター出張所長
(住民相談室長) 永島 正信

参事兼福祉課付課長(税務課長)

戸井田 武夫

参事兼水道課長(水道課長)

菊池 伸光

参事兼生涯学習課長(生涯学習課長)

高塚 卓史

福祉課主幹(生活安全課課長補佐)

齋藤 伸司

【異動】

企画課長兼住民相談室長(都市整備課長) 栗原 弘喜

税務課長(福祉課付課長) 齋藤 真人

福祉課長兼児童館長兼ふれあい福祉センター所長(保健センター所長)

三日尻 憲一

保健センター所長(住民課主幹)

岡安 利之

土木課長(福祉課長)

関田 康夫

都市整備課長(土木課長) 長島 晴夫

生活安全課主幹(福祉課主幹)

大熊 康雄

【派遣】

伊奈町社会福祉協議会(税務課長)

戸井田 武夫